

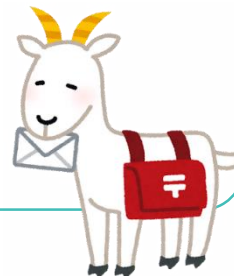
利用申請する

- ・ 利用希望日の7日前（市役所の休業日を除く）までに申請します。
- ・ 産前の利用申請をする方は、診断書の提出が必要です。勤務先提出用に母性健康管理指導事項連絡カードを取得している方は、連絡カードを診断書に代えることができます。非課税・生活保護世帯の方は証明書の画像をご用意いただき、申請時に添付してください。



利用承認決定 通知書が届く

- ・ 申請内容を確認次第、郵送にて必要書類一式を送付します。
- ・ サービスを受ける当日に必要となりますので、内容物は必ず保管しておいてください。



事業者を予約 する

- ・ 事業者に直接、電話等で連絡をし、利用日時や、当日受けたいサービス内容の詳細を決定してください。
- ・ 事業者により予約状況や受けられるサービス内容は異なります。詳細は事業者一覧をご確認ください。
- ・ 希望する日時や事業者で予約が取れない場合もありますので、ご了承ください。



利用を開始す る（当日）

- ・ サービス利用前に利用承認決定通知書、利用者カードをヘルパーに渡してください。利用者カードは今回の利用回数のところに押印してもらい、決定通知書は内容を確認してもらった後、必ず返却してもらってください。
- ・ サービス利用後に、利用料金1,500円をお支払いください。（課税世帯の方のみ。）
- ・ 買い物の代金や送迎等にかかった費用は、実費精算となります。

